Doc. No.	ＩＮＫ００２Ｕ　－００
改　訂	

取 扱 説 明 書

ソルベントポンプ

MODEL No.　８５３２６３

⚠ 警 告

安全のため、本機の操作前には必ずこの取扱説明書をお読み下さい。
お読みになった後は、常に手元に置いてご活用下さい。

YAMADA CORPORATION

・はじめに

本書はお使いになる本機が故障なく充分に皆様のお役に立ちますことを念願として、正しい使用方法と使用上の注意について説明したものです。

この説明書を読む前に本機の操作は行わないで下さい。

特に、注意事項を熟読されると共に、常に手元においてご活用下さい。

尚、ご使用中に不明な点、不具合などがありましたら、お買い上げの販売元、又は、裏面記載の弊社営業所までご連絡下さい。

★ 取扱説明書を汚損、紛失した場合には、速やかにお買い上げの販売元か弊社営業所からご購入いただき保管して下さい。

・安全にお使いいただくために

本書は、本製品を安全に正しくかつ効率的にお使いいただくための重要な事項を記載しています。

本製品をお使いになる前に本書を熟読し、特に冒頭の「警告・注意事項」の項をよくお読みになり、ご理解された上で本製品をお使い下さい。

尚、本書は本製品をお使いいただく際にいつでも参照できるよう、大切に保管して下さい。

目 次

１．使用目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
２．警告・注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
３．使用上の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
４．各部の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
５．取扱方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
６．使用方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
７．仕様・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
８．警告表示マーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
９．不具合内容ＦＡＸシート・・・・・・・・・・・・・・・P5
１０．製品保証登録ＦＡＸシート・・・・・・・・・・・・・P6
１１．保証規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7

１．使用目的

本機はインキ供給ポンプ、溶剤カップへの溶剤供給用のレバー式手動ポンプです。

推奨する溶剤は、タービン油（＃３２）又はマシン油（＃１０）をお勧めします。

キャビネット内に多量のオイルを保有でき、コンプレッサーのない屋外等での給油作業に最適なポンプです。

本機は、オイル用に設計されていますので、グリースには使用できません。

２．警告・注意事項

本製品を安全にお使いいただくために、以降の記述内容を必ずお守りください。

本書では、警告および注意事項を絵によって表示しています。これは本製品を安全に正しくお使いいただき操作を行う方や周囲にいる方々に加えられる恐れのある人身事故や、周囲にある物品への損害を未然に防止するための目印となるものです。その表示と意味は次のようになっています。内容をよくご理解いただくようによくお読みください。

⚠ **警告：** この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡する可能性または重傷を負う可能性があることを示しています。

⚠ **注意：** この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う可能性があること、および物的損害が発生する可能性があることを示しています。
また、危害や損害の内容を示すために、上記の表示とともに以下の絵表示を使用しています。

この表示は、必ずしたがっていただく内容であることをあらわしています。表示の脇には具体的な指示内容が示されています。

※ ＮＯＴＥ：作業の効率化及び機器の保全がはかれる場合に記載しております。

３．使用上の注意事項

下記の警告・注意事項は大変重要ですので、必ず守って下さい。

⚠ 注意

〔使用環境・条件について〕

● 良く読んでからご使用下さい
本機を安全に正しくお使いいただくために、注意事項を理解してから使用して下さい。

● 本取扱説明書を紛失・損傷等した場合は、弊社営業所または販売元に発注して下さい。

〔据付及び配管について〕

● 作業を中断して下さい
作業中、危険を感じたり、異常に気が付いた時は作業を中断し、原因を取り除いてからやりなおして下さい。

● 本機はギヤオイル、モーターオイル、マシン油の潤滑油用です。
ガソリン、軽油、灯油などの揮発性の高い溶剤には使用できません。

● ご使用の際、静電気のスパークによって人体がショックを受けることがあります。
必ずアース線によって使用環境に従いアース（別売）を確実に実施して下さい。

⚠ 警告

〔使用方法について〕

● **理解してから作業して下さい**
作業者、保守要員の方は、本機およびこれに関連するポンプの操作、又は保守を行う前に、取扱説明書をよく読んで、完全に理解できるまでは作業を行わないで下さい。

● **適用外使用禁止**
本機の仕様、規定された用途以外に使用すると、人身事故や物損事故の原因となります。
製品仕様書に基づいて使用して下さい。

● **改造禁止**
本機を改造すると、人身事故や故障を生じる恐れがあります。危険ですので、絶対に改造しないで下さい。
本機から排出される材料によっては、有害となる物もあります。
地面等に直接排出せずに、必ず容器に排出して下さい。

〔消耗部品の消耗時間について〕

● 取扱材料や運転条件により寿命に大きな違いがあります。本来の性能が著しく低下しているようであれば、部品を新品と交換して下さい。

４．各部の名称

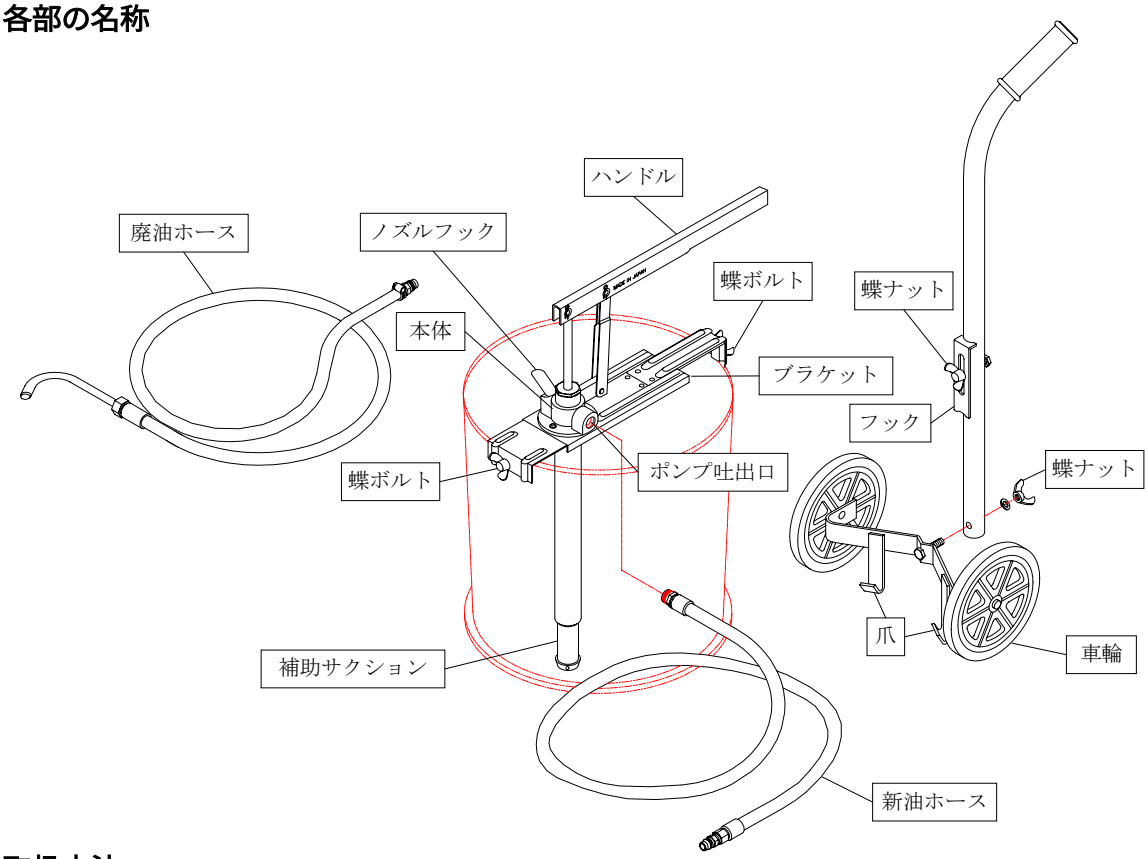

５．取扱方法

１．オイルの入ったペール缶の口金部にポンプ本体を差し込み、ブラケット部がペール上面に当たるまで、ポンプ本体を押し込んで下さい。
その位置で、補助サクション部がペール缶に対して一番正しい位置になります。（始めに使用する時は必ず補助サクションを伸ばした状態でセットして下さい。）
（使用するペール缶に対して、ブラケットの幅が合わない時には、ブラケット部の小ネジ（２ケ）を外し、取付位置の変更を行って下さい。又、口金部の位置に対して、ポンプが合わない場合にも、ポンプ本体を固定している小ネジ（２ケ）を外し、位置の変更を行って下さい。）

⚠ 注意

● ペール缶の底まで補助サクションが伸びていない場合、オイルが最後まで吸わず、ペール缶の底にオイルが残ってしまい、オイルの無駄が生じます。
使い始めは、必ず補助サクションを伸ばした状態でペール缶にセットして下さい。

２．ブラケット両側の蝶ボルト（2個所）を締め、ペール缶にブラケットを固定して下さい。

⚠ 注意

● ペール缶にブラケットを固定しない状態でポンプを使用すると、怪我をする恐れがあります。
ペール缶にブラケットを固定しない状態で使用しないで下さい。

３．新油ホースをポンプ吐出口に接続して下さい。

４．キャリー車輪部の爪をペール缶の底に、キャリーのフックを上蓋にかけ、蝶ナット（2個所）で固定して下さい。

６．使用方法

ハンドルを上下に動かすと、ノズルの先端部よりオイルが吐出されます。
もし、ハンドルが上に上がった位置で給油を止めた時は、ポンプ横のノズルフックにホース先端ノズルを差し込んでからハンドルを下部まで下げてホース内のオイルを戻して下さい。

７．仕 様

製品番号	名　称	質　量	吐出量	全高	ストローク長
８５３２６３	ソルベントポンプ	１．４kg (ポンプ単体)	６０cc／ストローク 使用油：ギヤオイル ＃１５０ 常温２０℃	７６０	１１０mm

標準付属品
１．キャリー　８５１６７６　ＳＮ－１０ ２．新油ホース ８０３７８５（2m） ３．廃油ホース ８０３７８６（2m）

８．警告表示マーク

高温注意

感電注意

毒

燃えやすい

爆　発

一般的な警告・注意

水濡れ注意

触れるな危険

９．不具合内容ＦＡＸシート

・不具合・故障の原因を追求するために、及び修理サービスの充実を図るために必要となりますので
お手数ですが下記のＦＡＸシートに必要事項を記入して、弊社営業所宛てに送信してください。

不具合内容ＦＡＸシート

フリガナ 貴社名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	フリガナ ご担当者名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
フリガナ ご住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	ご所属＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ご連絡先 Ｔｅｌ．（　　）＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿ Ｆａｘ．（　　）＿＿＿＿－＿＿＿＿＿＿
製品名	型式
使用期間 ＿＿年＿＿月 ～ ＿＿年＿＿月	SERIAL No. （ LOT No.）
運転条件　□屋内　　□屋外 運転頻度　□連続 □断続＿＿＿hr／日・週・月	購入年月日 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 購入販売店 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
吐出圧力＿＿＿＿MPa 吐出量　＿＿＿＿L／min 揚程　　吸込側＿＿＿＿m　吐出側 ＿＿＿＿m	移送液剤＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 比重　　粘度＿＿＿＿＿ Pa・s 温度 ＿＿＿＿＿℃
ポンプの状態（不具合内容）	
アプリケーションの略図をお書き下さい （配管サイズ、長さおよび構成部品等）	

１０．製品保証登録ＦＡＸシート

・お手数ですが、下記のＦＡＸシートをコピーして必要事項をご記入の上、弊社宛てにご送信ください。
（フリガナ指定の箇所は、必ずご記入下さい。）

製品保証登録ＦＡＸシート

フリガナ 貴社名 _____	フリガナ ご担当者名 _____
フリガナ ご住所 _____ _____	ご所属 ご連絡先 Ｔｅｌ．（　　）_____ －_____ Ｆａｘ．（　　）_____ －_____

■貴社の業種を下記より選んで○で囲んで下さい。

1. ガソリンスタンド	2. 自動車整備業	3. 自動車部品製造
4. 車両・造船業	5. 製鉄業	6. 機械加工業
7. 機械製造業	8. 電気機械器具製造	9. 半導体製造業
10. 化学・プラント	11. 建築・土木	12. 塗料・インキ製造業
13. 薬品・樹脂	14. 食品製造業	15. 塗装業
16. 鉄道・バス・運輸業	17. 窯業・陶器製造	18. 印刷産業
19. 鋳造業	20. 石油産業	21. 電気部品製造
22. 軽金属・非鉄	23. 織物・家具	24. バルブ

25. その他（詳しくご記入下さい。_____）

■本機をお知りになったきっかけを○で囲んで下さい。

新聞	1. 日刊工業新聞	2. 日本工業新聞	3. 日経産業新聞	
	4. 日刊自動車新聞	5. 燃料油脂新聞	6. その他の新聞	
雑誌	7. IEN	8. 化学装置	9. IPG	10. その他の雑誌
	11. 販売員に薦められて	12. 展示会	13. カタログで	

ご購入年月日	_____年 _____月 _____日	ご使用目的
ご購入販売店		ご使用条件 １．取扱材料（溶剤）_____
製品名（型式）		
製品番号		２．流量（吐出量）_____
SERIAL. No.		
LOT. No.		３．吐出圧力 _____

宛先
株式会社 ヤマダコーポレーション
マーケティング部　品質保証登録係
TEL. 03-3777-4101
FAX. 03-3777-3328

１１．保証規定

本機は、厳重な検査に合格した後、皆様のお手元にお届けしております。取扱説明書、本体注意ラベル等の注意書に従って正常なご使用をされたにも拘わらず保証期間内に万一、弊社の責任に基づく故障が起こりました場合には、納入日より１２か月を保証期間として、当該品を無償にて欠陥部品の手直し、修理、または新品と交換させていただきます。
ただし、二次的に発生する損失の補償及び次の場合に該当する故障についての保証は対象外とさせていただきます。

1.保証期間：製品を納入申し上げた日より起算して１２か月間といたします。
2.保証内容：期間中に、本機を構成する純正部品の材料、もしくは製造上の欠陥が表われ、弊社がこれを認めた場合、修復費用は全額負担いたします。
3.適用除外：期間中であっても、下記の場合には適用いたしません。
(1)純正部品以外の部品を使用された場合に発生した故障。
(2)使用・取扱上の過失による故障、保管・保安上の手入れ不十分が原因による故障。
(3)製品の構成部品を腐食・膨潤、または溶解する様な液剤を使用されて生じた故障。
(4)弊社、又は弊社の販売店・指定サービス店以外の手によって修理がなされた場合。
(5)製品に弊社以外の手によって改造・変更が加えられ、これが原因で発生した故障。
(6)お買上後の輸送、移動、落下などによる故障及び損傷。
(7)火災、地震、水害、及びその他天災、地変などの不可抗力による故障及び損傷。
(8)過度に摩耗性を有する材料や、本機に不適当な油脂を使用された場合の故障。
(9)日本国外においてご使用の場合。
尚、本製品及びその付属品に使用されているゴム部品等、あらゆる自然損耗する部品ならびに消耗部品については、保証の適用から除外させていただきます。
4.補修部品：補修用部品の最低保有期間は、製造打ち切り後5年とさせていただきます。
製造打ち切り後5年を経過したものにつきましては、供給いたしかねる場合もございますので、何卒ご了承下さい。

⚠ 安全に関するご注意／ご使用の前に、取扱説明書をよくお読みのうえ正しくお使いください。
また、性能・寸法など改良のため予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

製品に対するお問い合わせは、下記営業所にお願い致します。

株式会社 ヤマダコーポレーション

本社・営業部	〒143-8504 東京都大田区南馬込1丁目1番3号	TEL(03)3777-4101(代)	FAX(03)3777-3328
札幌営業所	〒062-0002 札幌市豊平区美園二条6丁目3番16号	TEL(011)821-0630(代)	FAX(011)821-0949
仙台営業所	〒983-0034 仙台市宮城野区扇町2丁目2番44号	TEL(022)232-4743(代)	FAX(022)232-4756
東京営業所	〒143-0025 東京都大田区南馬込1丁目1番3号	TEL(03)3777-3171(代)	FAX(03)3777-6770
名古屋営業所	〒463-0052 名古屋市守山区小幡宮ノ腰7番38号	TEL(052)795-0222(代)	FAX(052)795-0444
大阪営業所	〒537-0025 大阪市東成区中道3丁目15番2号	TEL(06)6971-5301(代)	FAX(06)6974-0497
広島営業所	〒733-0833 広島市西区商工センター5丁目3番5号	TEL(082)278-5341(代)	FAX(082)278-5310
福岡営業所	〒816-0088 福岡市博多区板付5丁目18番14号	TEL(090)581-5477(代)	FAX(092)581-6524
相模原工場	〒229-1112 神奈川県相模原市宮下1丁目2番38号		

YAMADA AMERICA Inc.	1200 Nuclear Drive West Chicago, Illinois 60185, U.S.A	TEL1-630-231-4083
YAMADA EUROPE B.V.	Aquamarijnstraat 50-7554 NS Hengelo(O);The Netherlands	TEL31-0-74-242-2032